病院概要および施設基準のご案内

1 病院名： 新生翠病院
開 設 者 ： 医療法人 杏林会
管理者氏名： 院長　鴻江 勇和
所 在 地 ： 熊本県荒尾市増永２６２０番地
電話/FAX： （ＴＥＬ）0968-62-0525　（ＦＡＸ）0968-62-0591
診 療 科 目 ： 内科、リハビリテーション科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、脳神経内科、放射線科
診療日及び診療時間： 【平日】　午前 ９：００～１２：００ ／ 午後 １４：３０～１８：００
※木曜日のみ 午前 ９：００～１２：００ ／ 午後 １４：３０～１６：３０
【第１・３・５ 土曜日】 午前 ９：００～１２：３０ ／ 午後 休診
休 診 日 ： 日曜日・祝日、第２・第４土曜日、年末年始：１２月３０日～１月３日

2 当院は入院基本料、特定入院料またこれらに係る加算に関して以下の届出のある保険医療機関です。
＜入院基本料・特定入院料＞　障害者施設等入院基本料（2 階病棟　50 床）
療養病棟入院基本料 1（3 階病棟　19 床）
地域包括ケア入院医療管理料 1（3 階病棟　30 床）

※看護職員、看護補助職員の配置状況については別掲のとおりです。

＜管理料・加算＞
◆看護補助加算(障害)　◆療養環境加算(障害)　◆特殊疾患入院施設管理加算(障害)　◆夜間看護体制加算(障害)
◆地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 (障害)　◆経腸栄養管理加算(療養)　◆療養病棟療養環境加算 1(療養)
◆入退院支援加算 2 (障害･療養)/地域連携診療計画加算　◆診療録管理体制加算 3(障害･療養)　◆看護補助・患者ケア体制充実加算 2(共通)
◆二次性骨折予防継続管理料 2(地ｹｱ)　◆認知症ケア加算 2 (共通)　◆感染対策向上加算 3/連携強化加算(共通)　◆排尿自立支援加算(共通)
◆電子的診療情報連携体制整備加算 1(共通)　◆電子的診療情報評価料(共通)　◆検査・画像情報提供加算(共通)
◆データ提出加算 1 (共通)　◆胃瘻造設術(共通)　◆胃瘻造設時嚥下機能評価加算(共通)　◆入院ベースアップ評価料 58

3 当院は外来診療に関して、以下の届出を行っている保険医療機関です。
◆ニコチン依存症管理料　◆がん治療連携指導料　◆外来排尿自立指導料　◆地域連携診療計画加算　◆二次性骨折予防継続管理料 3
◆電子的診療情報連携体制整備加算 1　◆電子的診療情報評価料　◆検査・画像情報提供加算　◆ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
◆持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算　◆プログラム医療機器等指導管理料　◆外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

4 当院はリハビリテーションの施設基準として以下の届出を行っています。
◆脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）◆運動器リハビリテーション料（Ⅰ）◆呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）

5 当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士の栄養管理のもと、適時（夕食は１８時以降)、適温で食事を提供しています。

6 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
また、医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画等の見直しを行うなど、適切に対応する体制を整備しています。
なお、医薬品の供給状況等により、投与する薬剤を変更する場合があります。
薬剤を変更する際は、患者様に十分にご説明いたします。

7 当院では、医薬品の安定供給や継続的な治療を目的に、「一般名処方（成分名による処方)」を行っております。これにより、有効成分が同一の医薬品を選択しやすくなり、供給不足等が発生した場合にも、必要な医薬品を提供しやすくなります。
また、後発医薬品があるお薬で、先発医薬品を希望される場合、医療上の必要性がないと判断されたときは、「選定療養」として差額の自己負担が発生することがあります。あらかじめ十分にご説明の上、ご希望を伺います。

8 当院は、患者さんの状態に応じて、28 日以上の長期処方や繰り返し使えるリフィル処方箋に対応している保険医療機関です。
対応可能かは、患者様の病状に応じて、担当医が判断いたします。ご希望の方は医師にご相談ください。

医療法人杏林会
新生翠病院

R8.6